

忠岡町職員(初級消防職)採用試験案内

【令和6年10月1日採用】

受付期間:令和6年4月19日(金)～5月31日(金)まで

1. 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	採用予定人数	受験資格
初級消防職	若干名	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、高校卒業程度の学力を有する人

(1) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験することができません。

(2) 職務遂行に必要な体力及び健康を有している人が対象です。

最終合格者には健康診断を実施していただきますが、医師から消防職務の遂行が困難であると診断された方又は就労不可と診断された方は合格、採用を取り消す場合があります。

(3) 受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

2. 試験日時・試験内容・会場

(1) 試験日時・会場

区分	試験日時	会場
第1次試験	筆記試験 6月9日(日)10時00分開始 受付時間は9時00分～9時45分まで 試験説明を行いますので、試験開始15分前には着席して下さい。遅刻した場合は受験できないことがあります。	忠岡町 シビックセンター
第2次試験	面接試験 体力試験 6月30日(日) (詳細は第1次試験合格者発表時に忠岡町ホームページで通知します)	忠岡小学校
第3次試験	面接試験 7月24日(水) (詳細は第2次試験合格者発表時に忠岡町ホームページで通知します)	忠岡町 シビックセンター

※試験会場に受験者用の駐車場はございません。来場の際は公共交通機関をご利用下さい。

(2) 試験内容

① 第1次試験

試験内容	
筆記試験	一般教養

② 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

試験内容	
面接試験	集団面接
体力試験	握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・立ち幅跳び・シャトルラン

※体力試験は事前に自身の健康を確認して受験して下さい。又、体力試験の際には運動のできる服装と屋内用運動靴が必要ですので持参して下さい。

③ 第3次試験（第2次試験合格者のみ）

試験内容	
面接試験	個人面接

④ 合格者の発表

最終合格者の発表は令和6年8月1日（木）の予定です。結果は忠岡町ホームページに受験番号を掲載します。

3. 受験手続

(1) 採用試験関係書類の入手方法

① インターネットで入手して下さい。

忠岡町のホームページ (<http://www.town.tadaoka.osaka.jp/>) からダウンロードできます。（申込書は**両面印刷**して使用すること）

(2) 申込方法

① 郵送の場合

郵送による申込みの場合は、受験票返信用封筒（長型3号封筒に宛名を明記し、244円切手を貼付したもの）を同封して下さい。また、返信用封筒の氏名の後に必ず「様」を書いて下さい。

② 持参の場合

忠岡町役場5階 秘書人事課まで提出して下さい。

(3) 受付期間（持参する場合は土・日曜日、祝日を除く）

令和6年4月19日（金）～令和6年5月31日（金）午後5時30分必着

(4) 提出書類

- ① 職員採用試験受験申込書 (両面印刷のこと)
- ② 職員採用試験受験票

(5) 提出及び問合せ先

〒595-0805

大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1丁目34番1号

忠岡町役場 町長公室 秘書人事課 宛

0725-22-1122 (内線 113)

(6) 注意事項

- ① 提出書類の記載事項に不備のある場合には、合格が取り消されることがありますので受験手続には十分に注意して下さい。
- ② 提出書類は返却致しませんので、ご了承下さい。
- ③ 申込書及び受験票には6ヶ月以内に撮影した縦4.5cm×横3.5cmの脱帽・正面向きの顔写真を貼付して下さい。
- ④ 提出書類への記入は、黒のボールペン又は万年筆を使用（フリクション等の消えるペンは不可）し、必ず自筆で記入して下さい。

4. その他

- ① 採用時期 令和6年10月1日予定
- ② 給与 短大卒 約192,708円・高卒 約181,154円

※令和6年度時点の一般職の職員の給与に関する条例に定めてある初任給です。

※初任給の為、職歴等経験に応じて加算されます。

※諸手当（通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末勤勉手当等）が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

- ③ 勤務条件等

採用後6カ月間大阪府立消防学校（全寮制）で研修を受けた後、業務に従事することとなります。ただし、上記学校に入校できない事情が生じた場合は合格及び採用を取り消す場合があります。

勤務時間

業務内容により、午前9時00分から翌日午前9時00分までを1勤務とする交代制勤務、又は月曜日から金曜日までの午前9時00分から午後5時30分までの毎日勤務になります。

休暇等

年次有給休暇、夏期休暇、育児・介護休暇など

④ 成績の開示

全ての試験において不合格となった人のなかで、希望者には成績を開示します。

※合否発表の日から2週間以内（開示は本人に限ります）

※封筒の表に「試験成績通知申請」と朱書きの上、申請書及び返信用封筒（長型3号封筒に宛名を明記し、244円切手を貼付したもの）を同封して秘書人事課へ送付して下さい。（電話等による成績の開示は行いません）

⑤ 災害等により試験の延期や変更をする場合は、試験当日午前7時30分の時点で判断し、忠岡町のホームページでお知らせします。